

別紙 1

完成検査業務の変更に伴う対応

すでに完成検査申込みを行っている申請について
事前に施主に対して、延期の連絡をしていただくようお願いいたします。 当分の間、中止させていただくことになるため、延期の期間については未定となります。
これから完成検査を申し込む予定の申請について
令和 2 年 4 月 10 日付の通知に基づき、完成申請（届出）を行ってください。 但し、当分の間、完成検査申込みは受付しません。
完成検査業務の再開について
①時期は未定ですが既に申込み行っているものに関しては、後日改めて市職員による検査を実施する予定です。立会いは不要になります。 その際、市職員が訪問する日時を施主に通知をしていただきますようお願い致します。 ②再開に関しては、確定次第速やかに周知いたします。
確認申請受付について
引き続き継続致します。 速やかな確認申請書の提出にご協力をお願い致します。
完成検査に関する問い合わせについて
感染対策で担当者の席は、分散しています。また、職員は出勤制限を行っておりますので、最小構成で運用しております。その為、問い合わせに関しては、原則メールを活用しております。 ・メールアドレス g-uketuke@city.ichikawa.lg.jp
お知らせ
自粛要請により、接触機会の減らす努力が全国的に取り組まれていることから、窓口での対応は最小限にさせていただいているところですが、貴社に対しても申請人や窓口での対応は、最小限で済ませるようにご協力をお願い致します。

排水設備窓口での手続き方法の一時変更について（令和 2 年 4 月 20 日版）

	申請手続き	現 行	変更後（一時変更）
	●相談窓口		●排水設備工事
1	設計図面の相談に関する事	窓口にて相談受付 図面等をメールで送付後、電話にて相談受付	メールアドレス g-uketuke@city.ichikawa.lg.jp 原則、上記メールアドレスに送付いただいた場合のみ対応いたします。 感染対策で席を分散している為、受信した案件は担当職員から貴社にメールで回答または連絡いたします。
2	排水接続申請の手続きに関する事 完了検査に関する事	窓口のほか、電話にて相談受付 平日：9時から17時 047-712-6482	電話のみ相談受付 平日：10時から16時 047-712-6359
	●排水設備の申請手続き		
3	市川市排水設備等新設等確認申請書 市川市除害施設新設等確認申請書 ※変更申請書も同様	窓口にて提出	申請1件ごとクリアファイルに入れて、下水道経営課窓口ポストに投函してください。 なお、申請書の工事施工者欄にFAX番号の記載をお願いいたします。 ※クリアファイルは窓口に備え付けてあります。
4	市川市排水設備等新設等確認通知書 市川市除害施設新設等確認通知書	申請書提出より2週間を目安に窓口で交付を受けてください。	申請書提出より2週間を目安にFAXでお知らせします。 2週間過ぎても連絡がない場合は、お手数ですがご連絡のほどよろしく願い致します。 宣言期間中は、通知書原本の交付を中止いたします。

	申請手続き	現 行	変更後（一時変更）
	●排水設備の申請手続き		
5	市川市排水設備等工事着手届	通知書と引き換えに窓口に提出	竣工後「7」と一緒にクリアファイルに入れて、下水道経営課窓口ポストに投函してください ※クリアファイルは窓口に備え付けてあります。
6	完成検査の申し込み(受付・現地検査)	窓口のみ申込み可能 キャンセルは電話受付可能	工事完了後、電話で申込みしてください。 (4月20日から当分の間、完成検査を中止いたします。)
7	検査申込み表 市川市排水設備等工事完了届 市川市排水設備等完成申請書 公共下水道使用開始届（栓番一覧表）	検査申込み時に、窓口に提出	竣工後「5」と一緒にクリアファイルに入れて、下水道経営課窓口ポストに投函してください ※クリアファイルは窓口に備え付けてあります。
8	検査に伴い是正した平面図・是正写真	窓口にて提出	クリアファイルに入れて、下水道経営課窓口ポストに投函 ※クリアファイルは窓口に備え付けてあります。
9	申請時に必要な添付書類	案内図・平面図 排水設備工事設計書・ <u>勾配確認表</u> <u>下水道台帳（公桝使用時のみ）</u> 建築確認済証（新築時のみ） 同意書（他人の私産を利用する場合） 設計基準の施工が困難な根拠資料 縦断面図（申請地が1ha以上の場合） ポンプ施設等の構造図等（設置する場合）	案内図・平面図 排水設備工事設計書 建築確認済証（新築時のみ） 同意書（他人の私産を利用する場合） 設計基準の施工が困難な根拠資料 縦断面図（申請地が1ha以上の場合） ポンプ施設等の構造図等（設置する場合） ※下水道台帳・勾配確認表の提出は当面不要とします。

上記表は、新型コロナウイルス感染症の関係で常に更新していますので、メール、市ホームページで確認してください。